

お年寄りにやさしい税理士の社会貢献活動です
年金受給者の申告相談

中国税理士会 広島南支部

確定申告 **無料** 相談会

対象者 年金受給者(年金以外の収入がある方は除きます)

期間 令和2年

2月3日から**2月7日**までの間

会場 広島市南区役所4階 講堂

広島市南区皆実町一丁目5番44号

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。駐車場は用意しておりません。

※初日、2日目は大変混雑が予想されます。



受付時間 午前**9時**から午後**3時30分**までです。

(ただし午前11時30分より午後1時までの間を除きます)

●今回ご注意いただきたい事項

- 1 医療費控除の領収書の提出に代えて医療費控除の明細書の提出が必要となりました。用紙は国税庁ホームページ又は税務署の窓口で入手し、予め作成しておいて下さい。
- 2 確定申告書の提出には、①マイナンバーカードの写し(表・裏とも)もしくは②マイナンバーの通知カードの写し及び運転免許証などの写真付身分証明書の写し、が必要ですので、準備しておいて下さい。
- 3 配偶者特別控除を受ける方は配偶者の方の所得(収入)のわかる書類が必要ですので、準備しておいて下さい。

●ご持参いただくもの(例えば)

- みとめ印
- 昨年度の申告書(控)
- 年金の源泉徴収票
- 国民健康保険等の領収書
- 生命保険及び地震保険の証明書
- 作成した医療費控除の明細書(上記)
- マイナンバーの関係資料(上記)
- 配偶者の方の源泉徴収票(上記)
- 還付金振込口座のわかるもの(通帳など)

問い合わせ先



中国税理士会 広島南支部事務局

☎(082)247-7439